

国民健康保険保健事業実施計画に基づく  
保健事業等の実施状況について

平成 30 年 1 月、本市における国民健康保険保健事業の総合的かつ計画的な推進を図るため、第 3 期特定健康診査等実施計画及び第 2 期データヘルス計画を統合した計画として、府中市国民健康保険保健事業実施計画を策定しました。

平成 30 年度から平成 35 (2023) 年度までの 6 年間の計画期間とし、本計画に基づき、次のとおり保健事業を実施しています。

1 第 3 期特定健康診査等実施計画に基づく保健事業

(1) 平成 30 年度特定健康診査

ア 実施期間

平成 30 年 7 月 2 日 (月) から 9 月 29 日 (土)

イ 対象者

40 歳以上 74 歳以下の府中市国民健康保険加入者

ウ 実施機関

市内協力医療機関 (90 か所)

エ 受診券配布時期

平成 30 年 6 月下旬

オ 検査内容

問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・胸部 X 線検査・心電図・  
眼底検査 (医師の判断により選択的实施)

カ 実施状況

	平成 30 年度		平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
		前年増減				
健診対象者数	39,784	1,146	40,930	42,866	44,169	44,689
受診者数	21,052	865	21,917	22,916	23,571	23,819
内 特定健康診査	21,005	850	21,855	22,876	23,552	23,804
訳 人間ドック等	47	15	62	40	19	15
受診率	52.9%	0.6P	53.5%	53.5%	53.4%	53.3%

(2) 平成 30 年度特定保健指導

ア 実施期間

平成 30 年 11 月から開始し、初回面接から 3~6 か月間

イ 対象者

特定健康診査の検査結果を国で定められた基準で階層化し該当した者

ウ 委託先

株式会社 F i N C (フィンク)

エ 案内発送時期

7月受診者：平成30年9月下旬

8月受診者：平成30年10月下旬

9月受診者：平成30年11月下旬

オ 支援内容

(7) 積極的支援 支援期間6か月

初回面接・継続支援5回(電話またはメール等)・中間評価・評価

(1) 動機付け支援 支援期間3か月

初回面接・継続支援1回(電話またはメール等)・評価

実施率の向上を図るため、今年度より動機付け支援の支援期間を3か月に変更。

カ 実施状況

		平成30年度		平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
			前年増減				
対象者数		2,173	171	2,344	2,298	2,392	2,420
初回面接実施者数		-	-	400	434	382	408
初回面接実施率		-	-	17.0%	18.9%	16.0%	16.9%
終了者数		-	-	376	397	371	378
実施率(修了率)		-	-	16.0%	17.3%	15.5%	15.6%
動機付け支援	対象者数	1,589	173	1,762	1,660	1,682	1,748
	初回面接実施者数	-	-	329	343	292	304
	初回面接実施率	-	-	18.7%	20.7%	17.4%	17.4%
	終了者数	-	-	324	341	284	289
	実施率(修了率)	-	-	18.4%	20.5%	16.9%	16.5%
積極的支援	対象者数	584	2	582	638	710	672
	初回面接実施者数	-	-	71	91	90	104
	初回面接実施率	-	-	12.2%	14.3%	12.7%	15.5%
	終了者数	-	-	52	56	87	89
	実施率(修了率)	-	-	8.9%	8.8%	12.3%	13.2%
委託業者		㈱FiNC		㈱FiNC	㈱ハネフィット ワン・ヘルシア	㈱タニタ	㈱タニタ

2 第2期データヘルス計画に基づく保健事業

(1) 特定健康診査受診率向上及び健康意識の向上

ア 特定健診受診勧奨通知

(7) 概要

受診券発送1か月後、当該年度40歳到達者に受診勧奨通知を送付する。

(1) 実施時期

平成30年8月上旬

(ウ) 実施状況

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
発送者数	593 人	610 人	721 人
受診者数	184 人	191 人	235 人
対象者受診率	31.0%	31.3%	32.6%

< 参考 > 特定健診受診率の推移

	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23
40 歳	29.9%	30.4%	30.7%	33.5%	36.6%	33.1%	25.7%	28.7%
41 歳	20.4%	28.5%	30.9%	30.0%	29.7%	24.6%	24.2%	26.1%
42 歳	24.1%	24.3%	32.7%	28.4%	26.2%	25.6%	26.1%	25.4%
43 歳	25.7%	30.3%	30.4%	30.5%	28.4%	29.7%	29.6%	29.7%

40 歳到達者への受診勧奨は、平成 25 年度から実施。

受診率は年度最終受診率のため、受診勧奨対象受診率とは異なる。

イ セルフ健康チェック

(ア) 概要

特定健診終了後、健診未受診者を対象に、郵送型血液検査キットによる健康チェックを実施する。検査結果通知時に、次年度の特定健診受診勧奨を行い、意識付けを図る。また、初回案内発送から 2 週間経過後には勧奨はがきを送付し、実施率向上を図る。

(イ) 実施時期

平成 31 年 1 月

(ウ) 実施状況

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
発送者数	376 人	282 人	454 人
申込者数	-	54 人	113 人
実施者数	-	44 人	84 人
実施率	-	15.6%	18.5%

< 参考 > 実施者・未実施者の翌年度特定健診受診率

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
実施者	17.5%	19.7%	22.6%
未実施者	9.9%	1.0%	8.3%

ウ 医療費通知の発送

(ア) 概要

年 1 回、府中市国民健康保険に加入している世帯の世帯主に対し、医療費等の受診状況を記載した通知を送付する。

(イ) 通知内容

受診者名、診療年月、診療区分、医療機関等名、日数、総医療費、自己負担額

(ウ) 掲載する診療期間

平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月診療分

- (イ) 実施時期  
平成 31 年 1 月下旬
- (オ) 実施状況  
発送件数 29,361 件

(2) 健診異常値放置者受診勧奨事業

ア 概要

平成 29 年度特定健診結果の血圧・脂質・血糖の検査項目いずれかが受診勧奨域であり、健診受診後 4 か月間生活習慣病関係のレセプトがない者に受診勧奨を行う。

受診勧奨通知には、特定健診結果と生活習慣病の発症リスクを記載し、レーダーチャートを用い、異常値であることが一目で認識できるようにする。

イ 実施時期

平成 30 年 6 月上旬

ウ 実施状況

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
発送者数	393 人	626 人	644 人
効果測定対象者 1	-	605 人	619 人
受診者 2	-	89 人	106 人
受診率	-	14.7%	17.1%

- 1 発送者のうち効果測定まで継続して府中市国民健康保険に加入している者
- 2 初めての受診が受診勧奨通知後である者

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

ア 概要

生活習慣起因の糖尿病患者で、糖尿病性腎症病期 期以降の者に対し、生活習慣改善及び服薬管理等の保健指導を実施する。なお、事業参加は主治医の参加許可及び情報提供が必要である。

保健指導は、専門職による 6 か月間のプログラムで、訪問による 2 回の面接及び定期的な電話支援、自立に向けた指導を行う。

イ 案内通知発送時期

平成 30 年 6 月下旬

ウ 実施状況

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
対象者数	386 人	398 人	300 人
申込者数	29 人	42 人	41 人
面談実施者数	26 人	34 人	34 人
実施率	6.7%	8.5%	10.0%
修了者数	-	34 人	30 人
修了率	-	100.0%	88.2%

(4) 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業 【今年度新規事業】

ア 概要

自己判断にて生活習慣病(高血圧症・脂質異常症・糖尿病)の治療を中断している者に受診勧奨を行う。

受診勧奨通知には、生活習慣病が重症化することで生じうる状態や早期予防・早期治療が重要であることを記載し、受診の再開を促す。

イ 実施時期

平成 30 年 8 月上旬

ウ 実施状況

	平成 30 年度
発送者数	138 人
効果測定対象者 1	-
受診者 2	-
受診率	-

1 発送者のうち効果測定まで継続して府中市国民健康保険に加入している者

2 通知後 5 か月間に対象疾病に関する受診がある者

(5) 受診行動適正化指導事業 【今年度新規事業】

ア 概要

重複受診・頻回受診・重複服薬に該当する者を対象として、適切な受診行動を促す保健指導を行う。

保健指導は、専門職が訪問による面接、面接 1 か月後の電話支援を 1 回ずつ実施する。なお、重複受診・頻回受診・重複服薬の定義は次のとおりとする。

(ア) 重複受診

1 か月間に同系疾病を理由に、3 医療機関以上受診している者

(イ) 頻回受診

1 か月間に同一医療機関を 10 回以上受診している者

(ウ) 重複服薬

1 か月間に同系医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が 60 日を超える者

ウ 案内通知発送時期

平成 30 年 8 月上旬

エ 実施状況

	平成 30 年度
対象者数	73 人
申込者数	18 人
面談実施者数	18 人
実施率	24.6%
修了者数	17 人
修了率	23.2%

面接実施 1 か月後に電話支援が完了した者

(6) ジェネリック医薬品差額通知事業

ア 概要

ジェネリック医薬品の切り替えによる薬剤費軽減額が一定額以上の対象者に、差額通知を送付する。ジェネリック医薬品へ切り替えることで、どのくらい薬剤費が軽減できるか、ジェネリック医薬品とは何か等の情報を周知する。

イ 実施時期

平成 30 年 5 月から平成 31 年度 3 月までの各奇数月 計 6 回  
今年度より通知発送回数を 4 回から 6 回に変更。

ウ 実施状況

(7) 発送件数

	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
1 回目	1,948	2,862	3,183
2 回目	1,075	2,848	1,695
3 回目	1,572	2,629	3,095
4 回目	1,494	2,581	2,095
5 回目	1,295		
6 回目	-		
計	-	10,920	10,068

一度送付した者は、次回、通知対象外とする。

ただし、5 か月目に未だ切り替えていない場合は通知対象とする。

(1) 効果額

診療月	平成 30 年度		平成 29 年度		平成 28 年度	
	発送	効果額(円)	発送	効果額(円)	発送	効果額(円)
4 月						
5 月		208,781				
6 月		156,892		482,445		1,594,880
7 月		443,730		416,738		1,998,300
8 月		407,324		416,951		1,977,856
9 月		795,270		1,755,691		2,872,814
10 月		-		1,715,610		3,086,597
11 月		-		1,782,688		2,889,721
12 月		-		2,622,109		4,025,351
1 月		-		2,244,589		3,755,177
2 月		-		2,260,931		4,000,671
3 月		-		3,425,315		4,941,551
翌年度 4 月		-		2,748,904		4,928,065
翌年度 5 月						4,690,543
合計		-		19,871,971		40,761,526

(ウ) ジェネリック医薬品普及率（数量）

診療月	平成 30 年度		平成 29 年度		平成 28 年度	
	発送	普及率	発送	普及率	発送	普及率
4 月		71.08%		67.44%		-
5 月		71.42%		67.26%		63.29%
6 月		71.58%		67.53%		64.19%
7 月		71.43%		67.52%		64.40%
8 月		72.07%		66.88%		65.12%
9 月		72.62%		67.72%		65.07%
10 月		-		67.75%		65.94%
11 月		-		67.83%		65.88%
12 月		-		68.75%		66.26%
1 月		-		69.90%		66.34%
2 月		-		69.81%		66.49%
3 月		-		70.25%		67.01%
平均		-		68.22%		65.45%